

## 令和 3 年度第 1 回扶桑町総合教育会議・議事録

名 称	令和 3 年度第 1 回扶桑町総合教育会議
日 時	令和 3 年 1 1 月 1 8 日（木）午前 1 0 時から 1 1 時 5 分
場 所	扶桑町役場 2 階 大会議室
出席者	<p>鯖瀬町長 澤木教育長 加藤教育長職務代理者 松山教育委員 千田教育委員 江口教育委員 志津野教育次長兼学校教育課長 仙田生涯学習課長 小川文化会館長 田口学校教育課指導主事 高木健康福祉部長 糸井川健康福祉部参事 小室福祉児童課長 登坂福祉児童課保育長 事務局 紀平総務部長 齊木政策調整課長 鈴木政策調整課主幹 傍聴者 なし</p>
議 題	<p>1. あいさつ 2. 協議事項 （1）こども庁創設に向けた町の組織体制について （2）意見交換 3. その他</p>
内 容	<p><b>1. あいさつ</b> （町長）</p> <p>改めまして、皆さんおはようございます。本日は大変お忙しい中、令和 3 年度の扶桑町総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>どうしてもまだ挨拶というと、コロナに触れないわけにはいきませんが、日本全国、愛知県も含めて非常に落ち着いてきました。幸いなことに扶桑町では、小中学校の中で大きなクラスターは発生せずに来ることができました。先生方初め皆様のご協力のおかげだと思っております。子どもたちもつらい状況の中でがんばっており、ありがたいと思っております。</p> <p>町としてもできる限り、感染予防、消毒対策も含めて実施しております。また、生活を支える面でもいろいろな施策を実施しているところです。修学旅行や野外教室もすべて実施できそうで、そういった点では、思い出を残していただけたのではと思っています。また、町の事業についてもコロナの影響で変更させていただきました。体育祭はスポーツフェスティバルという形に、美術</p>

展は日程を変更し開催させていただく予定です。成人式とミステリーウォークは今のところ予定どおり開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。いずれにしましても、この2年間大変な状況にありますが、これからも子育て支援は、町としても重点的に実施していく必要がある施策であり、妊娠期からの自立するまで切れ目のない支援を継続しておこうと思っておりますので、皆さま方のご協力ご支援をお願いします。本日は限られた時間ではありますが、今後の教育施策に関するいろいろな意見をいただく協議の場ですので、皆様方から忌憚のないご意見をいただいて進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 協議事項

### (1) こども庁創設に向けた町の組織体制について

(議長(鯖瀬町長))

協議事項に移ります。(1) こども庁創設に向けた町の組織体制について、事務局より説明をお願いします。

(政策調整課主幹)

説明に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、本日机上配布させていただいているものと、事前に郵送にて送付させていただいているものがございます。本日机上配布させていただいているものは次の2点です。次第、出席者名簿 事前に郵送させていただいたものは次の5点です。こども庁検討状況、扶桑町機構図案(令和5年4月～)、令和3年度犬山市機構図、江南市行政機構図(令和3年4月1日現在)、岩倉市組織・機構図(令和2年4月1日現在)以上です。不足等ございませんでしょうか。

また、総合教育会議は会議録を公開とさせていただきますので、本日の記録は録音させていただき、後日議事録をホームページにて公開させていただきますので、ご了承ください。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

まず、はじめに国のこども庁設置に向けた検討状況について説明させていただきます。こども庁は、文部科学省・厚生労働省・内閣府など主に3府省にまたがる縦割り行政を一元化することで、妊娠期から社会的自立が確立される年代までの切れ目のない支援体制の確立と施策の推進、安心して子どもを産み育てられる社会環境の構築を目指すものであります。

子どもに関するあらゆる課題に対して一貫性のある施策を実行するための総合調整機能をもたせるため、所管大臣を置き、医療・保健・療育・福祉・教育・警察・司法などの縦割りを克服し、一元的で迅速な対応を実現することを最大の目的としています。

令和3年3月19日に自民党参議院議員により「こども庁創設」に向けた緊急提言がされたことに始まり、6月3日には、自民党緊急決議により政府へ提言がされました。

6月18日には、「骨太の方針2021」で、成長のための4本柱の一つとして少子化克服・子供を産み育てやすい社会の実現のため、新たな行政組織の創設の検討に着手すると閣議決定され、1. 子供の貧困、児童虐待、重大ないじめ問題などの課題に総合的な対応 2. 年齢による切れ目や省庁間の縦割りをなくす。 3. 教育と福祉の連携を新たな行政組織（こども庁）の所管することとされました。

また、1. 子どもの命を守る体制強化 2. 妊娠前・妊娠期からの継続支援の充実 3. 教育と保育に関わる子どもを安心して育てられる社会環境の整備 4. 妊娠期から成人まで、子ども目線で切れ目のない教育と健康の実現 5. 子どもの成長を社会で守る一貫した環境整備 をこども庁の5つの柱とし、例えば、子どもの命に関わる問題が起きた場合などでも原因究明や課題解決を担当する省庁が異なることで迅速な対応ができない縦割り行政の問題、いじめが起きたかを調査する場合でも児童相談所・自治体・学校・教育委員会など複数の行政が市町村・都道府県と関わるため縦割りに加え横割り行政になる問題、また、小一の壁と言われる幼稚園・保育園のどちらに通っていたかで小学校に上がった時に学力格差などがあることや、子どもが小学校に上がることで、仕事と子育ての両立が困難になり放課後の子どもの居場所の確保など府省庁間横断的に解決が必要な問題、これら縦割り・横割り・年代割りされる子どもの問題を一元的に解決し、子どもファーストの社会を実現していくことを目的としています。閣議決定されたその後については、特に創設に向けた動きはありません。

続きまして、町の組織体制について、政策調整課長よりご説明申し上げます。

政策調整課長の齊木です。

私からは、現在、検討している新たな組織体制についてご説明いたします。

現在の扶桑町の組織体制は、平成19年度に大きな組織改編があり、概ね現在の組織体制となっております。その後、災害対策室の総務課からの独立など、若干の組織の見直しはありましたが、大きな改編はなされておらず、社会情勢の変化に対応した組織、住民にとって分かりやすい組織への見直しの必要性が生じてきております。

そこで、令和5年4月から新たな組織体制に移行することを目指し、現在、組織のあり方について検討しております。お手元の資料、扶桑町機構案の資料をご覧ください。これは、今年度、行政事務改善委員会でとりまとめた、教育関係の組織の機構案となります。課の名称や配属される職員数については、未定です。

この機構案と、現行の組織との変更点につきましては、まず、文化会館が生涯学習課の中に入ります。それから、学校教育課と生涯学習課に加え、新たに子ども課が一緒になり、この3つの課で教育部を構成する案となっております。新たに加わる子ども課は、現在、健康福祉部福祉児童課の児童福祉グループが所管している事務を担当する課となり、令和5年4月開所予定の多機能児童館も担当することを想定しています。

これにより、先程ご説明した国のこども庁創設の動きにも対応しうる、子どもに関する教育や福祉の連携強化や、子育て施策を一元的に行えるような組織の実現というのを考えております。なお、機構案の図の中の教育委員会の表記についてですが、学校教育課と生涯学習課を所管することを表したものでありまして、教育部の下に教育委員会があるという意味ではありませんので、誤解のないようお願いいたします。

また、お手元の資料で、犬山市、江南市、岩倉市の現在の組織も参考にお配りしております。この近隣3市は、いずれも児童・保育の担当課が教育と同じ組織内にあり、子どもに関する組織の一元化がなされていますので、参考にさせていただければと思います。

なお、今回お示しした扶桑町機構案は、部課の枠組みについてとりまとめた段階であり、まだ詳細について決定したものではなく、担当する具体的な業務の調整については、より連携が図られ、効果的・効率的に事務が行えるよう、今後、教育委員会と健康福祉部を中心に協議が必要になるものと考えております。子ども庁創設に向けた町の組織体制については以上です。

(議長)

ただ今、説明をさせていただきましたが、国からはっきりとした姿が示されていない状況です。令和4年中におそらく法改正がされることになると思いますので、本町としてもそれに向けて変えていきたいと考えております。お示ししたものはまだイメージ図で本格的な議論はこれから進めていきますが、少しでも子どもファースト、子どもさんの為になるような組織、かつ効率的に仕事ができるような組織にしていきたいと思っております。

## **(2) 意見交換**

それでは、今の件も含めまして、(2)意見交換に入ります。先程説明をさせていただきました本日の議題について、ご質問・ご意見がありましたらよろしく申し上げます。

(加藤教育長職務代理者)

今の件も含めて3つご質問をさせていただきます。扶桑町の機構案のところで、生涯学習課の中に社会教育・社会体育があるわけですが、文化会館は社会教育に入るのではないかと個人的には思いますし、社会体育の中には体育館が入るのではないかと考えたがどうかということ。2つ目に、子どもの居場所づくりとして1・2年生を対象とした放課後子ども広場と1年生から6年生を対象にした放課後児童クラブの2つがありますが、その2つの関係性についてどのようにお考えか。3つ目としては、児童クラブ館の有効な活用についてです。これからの学校教育では、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、地域とともにある学校づくりをしていく必要があると思います。そういう意味で午前中とか日曜日に子どもたちの体験も含め、保護者や地域の有効活用が望まれると思いますがどうか。以上3つの質問についてお願いします。

(議長)

それでは、最初の機構案の内容についてお願いします。

(政策調整課長)

生涯学習課の中のグループ案について記載しております内容についての質問ですが、社会教育の中に文化会館が含まれるのではないかとということですが、確かにそのようなことも考えられますが、現在文化会館は一つの課としてあるため、生涯学習課の中に入るといこうをわかりやすくするため、このように表記しております。社会体育の中に体育館が入っていないのではという質問ですが、社会体育の中には体育館の運営が入っております。体育

館という表記がなく、わかりづらかったかもしれませんが、体育館は社会体育に入ります。グループの構成につきましては、今後検討してきたいと思っております。

(議長)

今の回答についてはよろしいですか。では、広場とクラブの関係についての回答をお願いします。

(小室福祉児童課長)

まず、福祉児童課で所管しております放課後児童クラブについて、現在の状況等を説明させていただきます。放課後児童クラブ事業については児童福祉法第6条の3第2項の規定によりまして小学校に就学している1年生から6年生の児童が対象となり、その保護者が労働等により昼間家庭にいない方について、当該児童の健全な育成を図ることを目的として下校時から午後7時まで実施しております。夏休みなどの長期休業中については、午前7時30分から午後7時まで実施している事業となっております。こちらの事業については、保護者の就労等の基準がある方で手数料を徴収し、午後7時まで実施している事業で、現況については以上となります。

(仙田生涯学習課長)

子ども広場の現状についてです。子どもたちが放課後を安心・安全に過ごし、学習や体験・交流などを行う事業で、学校の空き教室などを利用し、平日の学校終了後から午後5時まで小学1・2年生で参加を希望する児童を対象に保護者の就労に関係なく参加していただいております。参加費用は教材費として5,200円、スポーツ安全保険として800円の合計6,000円を年間で徴収します。現在の子ども広場の登録者数は、柏森小学校1年生25名、2年生25人の合計50人、山名小学校1年生12人、2年生22人の合計34人、高雄小学校1年生30人、2年生30人の合計60人、扶桑東小学校1年生12人、2年生33人の合計45人です。児童クラブとの連携につきましては新型コロナウイルス感染症の影響によりこの2年間は実施していませんが、令和元年度に一度交流会を開催しました。ドッチビーやDVD鑑賞などを行い、児童クラブの子どもたちと交流しました。

(議長)

ありがとうございました。これは、行政としても違和感のあったところで、これがまさに、縦割り行政というか、違う省庁の考えをもとに始まったものです。こういった関係についても一括所

管できることになれば、もう少し円滑にいろいろなことができるようになるのではないかと思いますし、私の記憶では広場というのは児童が減少傾向にある中で空き教室を使って実施するという目的があったと思います。扶桑町では児童数がそこまで減少することがなかったので、場所の確保に苦慮したこともあり、学校の公民館を利用したりして実施しております。広場と児童クラブがもう少し連携できるようになっていくと思っております。

では、3つ目の放課後児童クラブ館の有効活用について小室課長よろしいですか。

(小室福祉児童課長)

放課後児童クラブ館の有効活用についてですが、普段は先程も申し上げたとおり、下校時からの利用となっているため午前中などの利用されていない時間帯の有効活用というものが児童クラブ館として課題となっており、検討しているところです。加藤先生もおっしゃったとおり地域の学校協働活動というところが、今後学校づくりのテーマというか方向性として考えられるということで、教育委員会と協力し、学校の敷地に設置してある特性を活かした地域学校協働活動事業としての有効利用について検討していきたいと考えております。機構改革で同じ部になることでさらに連携も図られることが考えられると思いますので活用方法について進めていきたいと考えております。

(議長)

この問題については、昨年からいただいている宿題でもありましたので早急に有効利用できるように進めていきたいと考えております。

(仙田生涯学習課長)

令和4年度に地域学校協働本部を立ち上げますので、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくり目指して、地域住民や団体等に参画していただいて学校支援を行う体制を整えていきたいと思っております。そのためには例えば、午前中や日曜日など空いている児童クラブ館を利用して本部の活動を行うことができるかと思いますし、児童クラブや子ども広場から要望があれば、本部から地域住民や団体の協力や世代間交流もできるかと思います。このように地域学校協働本部と学校はもちろん児童クラブと子ども広場が連携して子どもたちを支えていくことが大切かと思います。

(議長)

加藤委員よろしいですか。それでは、他の委員さんご意見等をお願いします。

(松山教育委員)

扶桑町の機構改革案のこども課についてお聞きします。こども課は児童福祉グループが管理されるということで、組織では保育園を管理することになっていますが、先程の説明において児童館がこども課に入る解釈でよろしいですか。

(齊木政策調整課長)

児童館の運営についてもこども課に入ります。

(松山教育委員)

児童館を令和5年完成に向けて進めているが、広報ふそう9月号に掲載された記事によると、0歳から小学生までが活用する形となっている。国の政策と一致した進め方とは思いますが、相談事業を行うこととなっている。相談員が児童館に常駐するのか、こども課から派遣するのかなど児童館の組織体制について、もう一点は、児童館の名称ですが、今は仮称多機能児童館となっているが、子ども向けなので、名称も例えば扶桑町こども館などのやわらかい名前にしてはどうか。また、新しく建設する建物なので、ネーミングライツなど企業名を入れたこども館にすることで、少しでも管理等に係る経費削減を図る考えは。

(議長)

初めに私から、簡単にお答えさせていただきます。令和5年度の開設を目指しております児童館ですが、法的には18歳までを対象としております。また、中学校のとなりですので、扶桑中の方は特に学校帰りに利用していただけますし、高校生も利用できます。2階に学習室等がありますので、18歳までの方が利用いただけるようにしております。組織としては、どのように運営をしていくかは検討しているところですが、休日を除いて、職員が3名ほど常駐する予定で、その中に斉藤や高雄保育園内にある子育て支援センターのうちの斉藤の支援センターを児童館内に置く予定で進めております。児童館を町の職員が直営するのか委託とするのか、どういったスタッフで運営するのかは検討しているところですが、職員は休日を除いて常駐し運営していきます。

相談は、いろいろな相談がありますが、今は、子育ての相談が多いので、保健センターで子育て包括支援事業を実施しており、助産師を雇用して、妊娠期から子育ての相談を実施しています。

そういった相談があれば、児童館の相談室を利用いただけます



し、虐待等の問題もありますので、それらも含めて常時相談ができる体制を作っていきたいと思っております。

また、児童館の名称についてですが、「多機能」という名称は災害時に小さい子どもがいる方が避難しやすい機能を含めた施設とすることを目的としており、災害時に一般の避難所には避難が難しい方が優先的に避難できるように、ミルクやおむつなどの備品類やシャワー室を設置し、滞在可能な機能を持たせて整備を進めているところです。このような理由から、仮称多機能児童館となっておりますが、初めてできる施設ですので、児童館や子ども館という名称でないと何の施設かわからなくなるので、いろいろな市町がネーミングライツを実施しており、財源的にも効果があると思いますが、まずは、ここへ行けば子どもが楽しく遊ぶことが出来る、親も一緒に過ごせる、子育てが出来る、そういったことがわかりやすい名称でいきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

(松山教育委員)

齊藤保育園や保健センターの方から人が出されるのなら、児童グループだけの人数で賄えるが、組織が大きくなると人件費がかさんでくるので、その点が心配になりましたので、お聞きしました。

(議長)

現在のスタッフだけでは賄いきれませんが、スタッフについては、増員となります。それは、間違いありません。それをすべて、正職員とするのはなかなか難しいと思っておりますので、そういったスタッフを雇用するのことは検討しているところですが、その分の経費は町で捻出していく予定です。

その他の委員さんからありましたらお願いします。

(千田教育委員)

令和5年4月1日からこども庁創設に向けた組織づくりをしなければいけない。一年ちょっとの間に組織体制を固めることは大変だと思っております。子どもにとって一番いい組織を作っていただきたいと思っておりますが、子ども庁検討状況の中で新たな行政組織で対応することの一番目に、子どもの貧困、児童虐待、重大ないじめの課題に総合的な対応が挙げられている。報道でも虐待が2.5倍になっているなどの数値を目にするが、扶桑町における子どもの虐待やヤングケアラーがどのくらいいるのか、報道では目にするが、自分がそういった実態に即したことがないので、扶桑町に

そんなにいるのかと思う。親のテレワークの増加により虐待が増えているのかもしれないが、子どもの貧困が根底にあると思う。虐待やヤングケアラーにつながる、子どもの貧困が扶桑町で、何割くらいあるのか、子どもがどういう状況に直面しているのか実態をまず知りたい。また、子どもをとりまく様々な問題を福祉部が窓口として相談を受けてきたかと思うが、教育部に移管されることにより適切な対応がどのようにされていくのか、この二つが子どもや親にとっていい方向に行くといいと思うので、この2点についてお伺いします。

(小室福祉児童課長)

一点目の質問である、子どもの虐待の実態について回答させていただきます。現在、虐待問題について、福祉部門では要保護児童対策事業として、児童相談所、尾張福祉相談センター、保育園・小中学校の関係機関と連携して地域協議会を設置している。この地域協議会で検討している児童数は、要保護児童が1名、要支援児童が12名という状況です。要保護児童とは、児童相談所が扱っている、現時点で施設に保護している児童、要支援児童は、児童相談所から町に移管され、その後の観察をしている児童となります。

(志津野教育次長)

ご質問いただいた、ヤングケアラーについて回答します。ヤングケアラーは家庭内の非常にデリケートな問題であり、なかなか表面化しにくい問題です。各学校で児童・生徒にアンケートや個別面談を実施する教育相談において、ヤングケアラーの実態を把握するよう10月～11月に教育相談を実施した結果、ヤングケアラーに確定ではないが心配される子どもが小学校で4名、中学校で1名の5名ありました。この児童・生徒については今後スクールソーシャルワーカーや福祉児童課と情報共有・連携して適切な支援に努めていきたい。

(議長)

ヤングケアラーは、愛知県知事の方がこれから調査をするとしているので、抽出かもしれないが全体像や割合などが把握できるかと思う。また、町としても注意深く見守っていきたいと思います。

(澤木教育長)

町長も言われましたが、愛知県の調査が始まります。小学校は5年生を、中学校は2年生を対象にタブレットでのアンケートが

実施される予定です。愛知県内の公立小中学校の中から無作為に2割程度抽出して実施すると連絡がきている。今のところ、扶桑町内でどこが当たるということは聞いていませんが、2割なので、1校くらい当たるかと思います。

(志津野教育次長)

教育委員会では、学校教育法に基づき、経済的な理由により就学困難な児童・生徒、就学予定の子をもつ保護者の方のため就学援助制度があります。令和3年度は、要保護児童・生徒が小学校で1名、中学校で3名、準要保護が、小学校115名、中学校76名認定されております。

(議長)

要保護、準要保護家庭については、特に女子児童・生徒のある家庭には生理用品や不織布マスクを来年度町単独で支援をしていきたいと考えています。

(千田教育委員)

ありがとうございます。要保護と準要保護はどのような違いがありますか。

(志津野教育次長)

要保護は生活保護を受けられている児童・生徒で、準要保護は生活保護に準じた経済的困難があると認められる児童・生徒となります。

(千田教育委員)

わかりました。意外と生活保護による要保護の方が少ないと思ったのと、準要保護になるとひとり親が多く含まれているのかと思うが、数字で示され、はっきりとわかりました。

(議長)

では、二つ目の質問に移ります。

(小室福祉児童課長)

福祉部から教育部にどのような事務か移管されると適切な対応が出来るかについてです。詳細については今後詰めていくこととなりますが、虐待やヤングケアラーの問題については、要保護児童対策地域協議会の調整担当あるいは、スクールソーシャルワーカーなどと連携しながら対応するなど、福祉部門と教育部門は現在でも密接に連携しながら協議しております。そういった問題は、これまで以上に調整・連携が図られるものと考えておりますし、よりスピード感が得られるものと思います。しかし、これらの問題については、一つの部署で解決できる問題でもないので、

庁内外の各関係機関との連携が最も重要でありますので、これまでと同様に各関係機関と連携を図りながら問題解決に努めていく必要があると考えております。

(議長)

回答にもありましたが、連携しないと解決しない問題が既にたくさんあり、連携しながら進めている。より円滑に進めていけたらと思います。それでは、他にありますか。

(江口教育委員)

学校と保育園・幼稚園が教育部の管轄になるということでお聞きしたいのですが、子どもが小学校に入る時期というのは、保育園だと、それまでは外で遊んだり、散歩に行ったり、工作や絵を描いたりと時間に縛られない生活から、時間割があって教科書を広げて椅子に座って授業を受けなくてはいけないと環境が大きく変わる時期で、慣れなくていろいろな問題が起きると思います。自身の子のことを思い返しても、柏森小学校は人数の多い学校なので、下校するときでも通学班の数も人数も多いので、自分の班のところに行って並ぶだけでも大変で、上級生に初めは連れて行ってもらったり、ランドセルカバーに地区名と班をペンで大きく書いたりしていました。それでも、他のところに並んで途中まで気がつかない子もいると聞いています。早くに同じ班の子の顔を知ることや、何班かを先に知っていれば、具体的に話ができて子どもにとってもよかったのかと思います。学校と保育園・幼稚園の管轄が同じとなることでの利点をお聞きします。

(登坂保育長)

学校と保育園・幼稚園の管轄が同じとなることでどんなメリットがあるかということですが、就学前の子ども達において幼稚園・保育所と利用施設が違っていても子どもの学び、育ちは同じでなければならないと考えております。幼稚園・保育所が同じ管轄であれば、子どもたちの家庭環境や発達状況を把握する上で細やかな連携が今以上に取りやすくなります。また、子どもたちの情報も共有しやすくなり、就学時の状況把握や就学前相談の充実を図ることもできます。現状として、支援の必要な子がとても多く加配保育士も多く必要となっています。昨年が18名、今年は32名と倍近く支援の必要な子がおり、こういった点からも幼稚園・保育所在園児のみでなく就学に向けて、学校と連携をとることで支援が受けられる体制の継続がスムーズになると考えます。保育園、小学校では生活が変わるということは、昨今耳にします。

保育園において就学前の5歳児といったことを意識しながら、保育所は遊びが中心にはなるが、遊びもきちんと狙いを持って活動として取り入れています。机で少し活動をしたり、みんなで話を聞いてから制作するなど、保育士のいうことを理解しながら行動をするといった活動も意識して取り入れるようにしています。授業を受けられないなどの小一プログラムなどの問題は耳にしますが、幼稚園・保育所とで問題の情報共有をするなど目線を揃えた対応がしやすくなると考えます。また、保護者の方にとっても窓口が一つになることで、いろいろな施設の詳細な案内や相談等も同じ窓口で行えてメリットになると考えます。

(田口学校教育課指導主事)

保育長が申し上げたように、幼稚園・保育園から小学校に上がるときに、席について勉強しなくてはならないなどのギャップがあり、保育園で年々支援が必要な子どもが増えているということは、学校でも支援が必要な子が年々増えていくということです。扶桑町は支援員という制度があって、こういう子がいますよという連絡を受けて、翌年どう対応しようか考慮し、できるだけ手助けがうまくいくように支援員を配分しています。幼稚園・小学校の夏休みに行き、状況の把握に努めているが、同じ管轄になることでさらに、日頃の生活の把握や連携がさらによくなっていくと考えます。また、コロナの対応も同じ足並みで連携しており、一緒に相談しながら実施しています。不審者情報など防犯面でも連携しています。そういった点からも同じになることでさらに連携が深まり、迅速な対応ができると考えます。登下校に関しては、なかなか手が足りていない状況ではありますが、これまで以上に地域の方にも協力いただきながら実施していければと考えます。

(議長)

それでは、委員さんにご意見等いただきましたので、協議事項については、終わりとさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございました。では、協議事項は以上とさせていただきます。

### **3. その他**

(議長)

それでは、その他に入ります。せつかくの機会ですので、その他の教育以外でも町政についてでも何かございましたら、ご意見

等お願いいたします。

(松山教育委員)

今回の機構改革におきまして、保育園・幼稚園が教育部に入ることは、私個人的には非常にいいことだと思います。小学校に入るときに、今年度の入学者が何人かなどの情報が早くつかめる。また、高雄小学校や柏森小学校は非常に人数が多い。人口は十年で微減ということになっていますが、個別住宅がたくさん建っており、例えば高雄で小学生が増え、入る教室がないという状況が発生した場合、どうするかという問題がおきる。学区の区割りの見直しなどを考えているかをお聞きしたい。

(澤木教育長)

委員が言われたように、学校訪問にいくと、学校の状況がずいぶん違う、柏森小学校は教室に児童が40人近くいて狭いが、山名小学校へ行くと少しゆったりとしていて20人くらいで教育活動を行っています。一番心配していることは、山名小学校が今は2クラスだが、令和10年以降に1クラスくらいになっていく人口予測があります。高雄小学校も山名小学校ほどではないが、少しずつ減っていく。ということは、扶桑北中学校がかなり減っていくこととなります。柏森小学校、扶桑東小学校は、ほぼ横ばいの予測で、扶桑中学校も今の数が維持されていくというのが、今見込まれている状態です。山名小学校の一学年1クラスになると、子どもたちの教育活動が狭められるし、寂しい感じになってしまう。このことから学区割りの見直しを考えていかななくてはと思っていますが、昔から培ったものもあり、地域の方々との協議も大変難しい問題だとは思いますが、今後のことを考えていかななくてはいけないと思っている状況です。令和10年くらいが区切りの年となるので、よく相談しながら進めていきたいと思います。

(議長)

その他によろしいでしょうか。それでは、本日予定しておりました総合教育会議については、以上となりますので、事務局にお返しします。

(総務部長)

長時間にわたり慎重審議、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回扶桑町総合教育会議を終了します。

【午前11時05分終了】